

令和3年6月29日

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>新型コロナ対策認証制度について、トイレに自動センサー式の手洗設備を設置すれば認証を受けられる状況だが、製品の需要が高くなかなか調達できないため、認証を受けられない事業者が多いと聞く。このような場合に対して仮認証などの対応はできないのか。</p>
参事（兼）新型コロナ対策認証課長	<p>認証基準の一つとして、手洗設備を自動センサー式、レバー式、足踏み式にし、手洗い後に直接触れない構造であることを求めている。5月には、自動水栓などの入手が困難であるとの話を聞いていたが、レバー式、足踏み式であれば、手洗設備の部品はホームセンター等でも販売している。それぞれの店舗の状況に合わせて、レバー式、足踏み式を導入するなどの対応も考えられるため、事業者とも相談して手洗設備を改善できる方策を検討していきたい。</p>
菊池（大）委員	<p>山形県過疎地域の持続的発展の支援に関する県税課税免除条例を制定する目的や対象区域の考え方はどうか。</p>
税政課長	<p>この条例は、地域の自立に向けた過疎地域における持続可能な地域社会の形成や地域資源等を活用した地域活力の更なる向上の実現に寄与することを目的として制定するものである。</p> <p>対象区域は、主に人口減少率を踏まえ判断しており、これまでの条例は主に平成7年を基準にしていたことから、新たに制定する条例は主に平成27年を基準にしている。その結果、これまでの条例では庄内町は旧立川町のみが対象区域であったが、新たな条例では庄内町全域が対象となるほか、旧藤島町も新たに対象区域となる。</p>
菊池（大）委員	<p>対象業種に情報サービス業等が加わった背景は何か。また、情報サービス業等とは具体的にどのようなものか。</p>
税政課長	<p>情報サービス業等は地理的条件の影響を受けにくく、また、従事する若者や専門人材の雇用創出や地方移転を促すために加わった。情報サービス業等の具体例としては、プログラミングによるゲーム等制作、インターネットホームページ制作、インターネットオークションサイトの運営、音楽や映像等の配信などがある。</p>
菊池（大）委員	<p>条例の制定による県税収入への影響はどうか。</p>
税政課長	<p>対象区域や対象業種の拡大により、令和3年度の県税収入への影響を見込むことは難しいが、2年度の事業税の免除額が約2,400万円、不動産取得税の免除額が約9,200万円である。</p>
菊池（大）委員	<p>第4次山形県総合発展計画を策定した後に新型コロナウイルスの感染拡大や令和2年7月豪雨災害の発生など、私たちを取り巻く環境は大きく変化していると感じている。現在の統計指標はどのような状況か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
統計企画課長	<p>本県経済は全体として持ち直しつつあり、好調に推移している分野と新型コロナの影響により深刻な状況が続いている分野との明暗がはっきり分かれている状況にある。個別の指標を見ると、鉱工業生産指数は中国経済の回復やテレワークなどによる情報機器産業の需要に牽引され、令和3年1月には新型コロナ前の水準まで回復した。個人消費については、食料品、日用品などの財消費は巣ごもり需要に牽引されて堅調に推移しているほか、有効求人倍率も3年1月は1.1倍台、3月以降は1.2倍台で推移するなど緩やかに改善している。</p> <p>一方、外出自粛や移動制限の影響を受けている宿泊・旅行業、飲食業、旅客運送業やこれらの関連産業は依然として厳しい状況が続いている。</p>
菊池（大）委員	<p>このように本県を取り巻く情勢が変化している中で、どのような視点を持って今後の県づくりを進めていくのか。</p>
みらい企画主幹	<p>現在の社会経済情勢を踏まえると大きく3つの視点が考えられる。一つ目は新型コロナ前からの時代の潮流であるAIやIoTなどの技術革新、カーボンニュートラルなどに代表されるSDGsの実現などである。二つ目はデジタル化の推進、地方への関心の高まりなど新型コロナを契機とした変化への対応である。三つ目は人口減少をはじめとする中長期的な視点で対応が必要な問題である。</p> <p>日本人の価値観が心の豊かさ重視に変化している中、本県には強みとなる地域資源がある。こうしたことを踏まえると、第4次山形県総合発展計画が目指すこれからの県づくり、政策施策の方向性はコロナ禍以降も大きく変わるものではないと捉えている。</p> <p>ただ、オンライン技術の活用などの新型コロナに伴う変化を積極的に取り入れていく視点は重要と考えている。令和2年度の計画の進捗状況における新型コロナの影響を分析しながら、今後の状況を注視していきたい。</p>
菊池（大）委員	<p>設定したKPIを達成することは非常に難しいと感じており、凍霜害や降雪による農作物への被害も甚大であるので、主要事業は部局横断のプロジェクトチームで進めることが必要ではないか。</p>
みらい企画主幹	<p>現在、令和2年度の取組状況の分析・整理をしており、計画の適切な進行管理に向けて様々な検討を進めていくことになるかと考える。</p>
青木委員	<p>防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の増額が提案されているが、具体的な作業内容や対象となる職員数、影響額はどうか。</p>
人事課長	<p>防疫作業手当は、主に保健所の職員が感染症患者の救護、病原体が付着した物件の処理作業に従事した場合に日額290円を支給するものである。このうち、感染症患者の採血や対面による聞き取り調査、感染症患者の病院への移送など患者に接して作業を行う場合は、感染リスクが高くなることから、国家公務員に準じて100分の100を加算し日額580円とするものである。</p> <p>これまでの支給実績を見ると年間30名程度に支給していることから、増額による手当の掛かり増し分は年額で約20万円と見込んでいる。</p>
青木委員	<p>新型コロナへの対応業務は含まれるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	<p>新型コロナの患者に接する作業や軽症者受入施設における作業などについては、新型コロナウイルス感染症に係る防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例により、日額 3,000 円又は 4,000 円が支給されるため、今回の条例改正の対象には含まれない。</p>
青木委員	<p>行政のデジタル化の推進による押印見直しをどのような視点で進めるのか。</p>
行政改革課長	<p>山形県行財政改革推進プラン 2021 の筆頭に行政のデジタル化の推進を掲げ、押印の見直しだけではなく添付書類の廃止・簡素化を含めた見直しを行う。押印の見直しは、①根拠規定の有無、②根拠規定はあるものの押印を求める合理性があるか否か、③根拠規定及び合理性があっても他の手段で対応が可能か否かの 3 つの視点で単に押印廃止だけでなく、手続きのオンライン化を見据え、添付書類の廃止、簡素化も併せて見直しを行っている。</p>
青木委員	<p>山形市が今年の 4 月までに押印を廃止した手続きは 2,222 件（達成率 86%）、見積書や請求書といった会計事務に必要な書類を除いた達成率は 99%であるが、本県の見直しの状況はどうか。</p>
行政改革課長	<p>5 月 30 日時点において、6,675 件の手続き見直しの対象としており、本県の条例等に基づく手続き 3,192 件のうち押印が必要なものは 2,687 件である。このうち既に廃止したものが 405 件、廃止予定が 2,003 件であり、両者を合わせると約 9 割である。このほか慎重な検討を要する手続き約 200 件のうち約 50 件が担当部局で廃止は困難と整理しており、今後一つずつ確認をしていく。</p>
青木委員	<p>廃止は困難と整理している約 50 件の手続きの具体例は何か。</p>
行政改革課長	<p>政府は法的安定性を図るため、収入や支出の原因となる契約書の記名・押印は廃止しないと打ち出しており、その考え方に立つと、県営住宅の入居手続きや業務委託契約書、一般競争入札書などは押印の必要性について慎重に検討すべき手続きである。</p>
青木委員	<p>見直しのスケジュールはどうか。また、行政のデジタル化の推進は行政サービスの向上につながると言われる一方、デジタル機器に不慣れな方がいることを認識して進めてほしい。</p>
行政改革課長	<p>押印の根拠規定が条例や規則のものは総務部で廃止対象手続きを取りまとめて一つずつ内容を精査していく。根拠規定が要綱・要領のものは各部局で順次改正していく。いずれも今年の 9 月を目途に一定の整理をする。</p> <p>また、山形県行財政改革推進プラン 2021 のパブリックコメントにおいてインターネットに慣れていない方もいるので申請方法を選択できるようにしてほしいとの意見を頂いたので、デジタル機器に不慣れな方に配慮し、情報格差を生まないようにする必要があると認識している。</p>
青木委員	<p>東日本大震災で本県に避難されている方はどの程度いるのか。また、避難者の現状はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
復興・避難者支援室長	<p>平成 24 年 1 月のピーク時には、全国で最も多い 13,797 人が本県に避難していたが、令和 3 年 6 月 3 日時点の避難者は 1,516 人で、近年は緩やかな減少が続いている。避難元の主な内訳としては、福島県が 1,384 人で全体の約 9 割を占め、宮城県が 115 人、次いで岩手県の順となっている。避難者の受入れ先で最も多いのが山形市で 513 人、次に米沢市の 354 人である。</p> <p>避難から 10 年以上が経過していることもあり、避難者本人の高齢化や健康状態の変化、子どもの進学や就職など避難世帯の状況は個別化・多様化している。</p> <p>県では、市町村、医療・福祉関係機関、NPO などの民間支援団体とともに「やまがた避難者支援協働ネットワーク」を組織し、互いに連携し、子育て支援や心のケアなど、きめ細やかに支援に取り組んできた。</p> <p>平成 23 年から毎年避難者アンケートを実施するとともに、25 年からは避難世帯全世帯を個別訪問するなどの活動を通して、避難者の声を直接聴きながら、状況やニーズに応じた情報提供や相談・交流支援を行ってきた。アンケート結果で、「もうしばらく本県に留まりたい、定住したい」と回答される方が約 7 割いるため、28 年 6 月には、復興ボランティア支援センターやまがたに「避難者定住サポート窓口」を設置した。また、「自分や家族の身体の健康や心の健康」を懸念する回答も多くみられることから、県内各地で実施している健康増進・介護予防、生きがいづくり事業の情報を提供するとともに、避難世帯と地域との交流を促進する取組みを行っている。</p>
青木委員	<p>コロナ禍において、避難者の孤立を懸念しているが、今後の対応はどうか。</p>
復興・避難者支援室長	<p>7 月 3 日(土)と 4 日(日)に、山形市と米沢市を会場に「今後の暮らし応援のつどい」を開催する。コロナ禍において、地域の各種行事やイベントが縮小・中止となっているなかで、開催を継続することに意義があるとの考えから、開催することにした。</p> <p>感染防止対策を徹底したうえで、避難者からの移住定住に関する相談や避難元への帰還に関する相談、福島県立高校入試に関する相談、心身の健康に関する相談等について個別相談ブースを設けて応じるとともに、健康増進講座なども行う。</p>
木村委員	<p>「羽越・奥羽新幹線関係 6 県合同プロジェクトチーム」が算出した奥羽新幹線の費用対効果は 0.50~1.13 であった。今後は単線・土構造のような効率的な整備手法をモデルに検討していくのか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>技術革新や様々な環境変化、また、国土強靱化に対する役割など数値化できないものもあるため、必ずしも一番大きな数値となった手法だけではなく、幅広く検討していく。</p>
木村委員	<p>単線・土構造手法とはどのようなものなのか。</p>
鉄道機能強化主幹	<p>現在、単線で走行している新幹線はないが、国土交通省でも今後の新幹線整備のあり方や手法を検討する中で単線構造があると聞いており、今後は国の検討結果も参考にしていく。土構造については東海道新幹線などの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	<p>事例を参考にしていく。</p> <p>奥羽新幹線の整備実現に向けたポイントは福島～米沢間のトンネルの早期事業化である。この度、「とれいゆつばさ」を活用したやまがたワーケーション新幹線が大手経済誌に取りあげられたことは大きな前進を果たしたと言っても過言ではなく、運行を契機に本県の魅力を発信し、企業誘致に繋がればよいと考えている。この商品の販売方法はどのようなものか。</p>
鉄道機能強化 主幹	<p>具体的な販売方法はこれから調整するが、関心のある企業を中心に働きかけをしていきたいと考えている。今回やまがたワーケーション新幹線は非常に大きく報道でも取りあげられ注目を浴びている。本県の魅力と山形新幹線の新たな可能性を発信することが重要であり、企業はもとより、インフルエンサーや鉄道雑誌を刊行している出版社の方などにも利用してもらえるようにしたい。</p>
木村委員	<p>間もなく東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されるが、本県のテロ対処能力の向上を図るための取組みはどうか。</p>
防災危機管理 課長	<p>大会のテロ対策は警察や複数の民間警備会社が連携して対応していくが、国民保護の観点から内閣官房や消防庁からは大会開催を見据え、テロ対処能力の向上を図るため、関係機関と連携して共同訓練に積極的に取り組むよう依頼があり、本県では、平成 28 年度から内閣官房、警察、消防、自衛隊などと連携して大規模テロを想定した訓練を実施してきた。</p> <p>令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により訓練は中止となったが、元年度に、山形市がホストタウンになる見込みであったため、山形市内で爆破事案が発生したことを想定した共同の図上訓練を関係機関と連携して行っており、今年度も訓練等を行う予定である。</p>
木村委員	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックを安全・安心に開催することを求める意見書案を提出してはどうか。 ⇒全員異議なく決定</p>